協議第８号

（仮称）第２次小城市教育振興計画について

このことについて、別紙のとおり協議する。

平成 28 年８月 25 日

小城市教育委員会　教育長　今村　統嘉

協議理由

（仮称）第２次小城市教育振興計画について、協議する必要がある。

（仮称）第２次小城市教育振興基本計画の概要

基本目標

「城創伝心」

小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり

基本方針（第2次）

1 学校教育、幼児教育・保育の充実

2 子育て支援の充実

3 青少年の健全育成

4 生涯学習の充実

5 健康づくりと生涯スポーツ　の充実

6 歴史の継承、文化・芸術の振興

施　策（第2次）

1 学校教育の充実

学力の定着や向上を目指すために、ＩＣＴを活用した学習指導方法を改善するとともに校内研修の充実を図っていきます。
また、家庭学習の習慣化に取り組んでいきます。

2 施設・設備環境の整備

幼稚園・保育園や小中学校の施設・設備の整備・改善を行うとともに、小中学校の老朽化した建物の機能回復措置及び耐久性の向上を図っていきます。

3 子ども達の体づくり

子ども達の丈夫な体を作るために体を使った遊びを推進するとともに、地産地消に取り組み、安心・安全な給食を提供し、バランスの取れた体づくりを行っていきます。

4 相談・支援体制の充実

支援が必要な子どもと家庭に対する相談体制を充実していきます。また、落ち着いた日常生活が送れるよう地域や家庭と連携していきます。

5 幼児教育・保育の推進

就学に向けて遊びを通した体験活動を充実させるとともに、基本的生活習慣の習得に力を入れ、落ち着いた園生活が送れるよう指導を行っていきます。

6 子どもの安全な環境づくりの推進

育児困難を抱える保護者への相談窓口を充実するとともに、放課後児童クラブや児童センターなどの健全かつ安全な居場所の環境づくりに努めます。

7 青少年健全育成環境づくり

子ども達のために青少年健全育成に向けた市民一人ひとりの意識の醸成、環境づくりの促進を行い、地域や地域相互の協力体制の強化に努めます。

8 青少年のための地域活動の推進

青少年の体験・交流活動、地域活動、文化・スポーツ活動を地域とともに進めます。

9 生涯学習環境・活動の充実

市民が生涯学習についての関心を深めるために、公民館等の施設や講座の充実など生涯学習の環境づくりに努めながら、ニーズに応じた情報収集や情報発信を行います。

10 生涯学習の地域への還元

市民の生涯学習の成果が様々な分野で活かされることにより、文化面での発展や地域社会の活性化につながる仕組みを市民とともに構築していきます。

11 ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実

年齢や性別、障害等を問わず、市民が、関心、適正等に応じてスポーツに参加できる環境を整備することを推進します。また、施設の適正な管理を行うことにより、利便性・安全性を向上させ、誰もが安心して利用できる施設を目指します。

12 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用

市民主体の芸術・文化活動のより一層の活性化を促進するとともに、貴重な文化財の保存とまちづくりへの活用を進めます。

13 伝統芸能の継承

伝統芸能を保存し、後世に継承できるよう活動団体の育成、支援を行います。

14 文化財の適正な保存

記録保存を目的とした発掘調査や市内に残る貴重な歴史資料の文化財の調査・指定を計画的に進め、将来的な保存・活用を行います。また、文化財保護に対する意識を高めるための啓発を行います。

資料

第2次小城市教育振興基本計画（仮称）策定スケジュール

8月改　平成28年8月 2日（火）

月	教育委員会	事務局
6		6/21(火) ① 振興基本計画骨子の検討（事務局）
7	7/28(木) ②【定例】振興基本計画骨子の説明	
8	8/25(木) ③【定例】振興計画骨子（協議）意見聴取	
9	9/23(金) ⑤【定例】施策ごと案協議	④ ③に基づき施策ごと素案作成　〆切9/8(木) → 教育長・部長協議
10	10/27(木) ⑦【定例】施策ごと案協議	⑥ ⑤に基づき調整　〆切10/13(木) → 教育長・部長協議
11	11/24(木) ⑨【定例】説明・報告	⑧ ⑦に基づき最終案作成　〆切11/10(木) → 教育長・部長協議
12		
1		⑩ 議会勉強会 報告（1/20前後） ⑪ パブリックコメント実施（1月下旬から2月上旬） ⑬ 4月広報掲載準備（原稿入稿2/2前後）
2	⑫ 【臨時】パブリックコメント結果報告 2/23(木) ⑭【定例】報告・承認	⑮ 印刷・4月広報掲載準備（初稿確認2/20前後） ⑯ 4月広報原稿最終（3/5前後）
3		